

議員提出議案第3号

自民党派閥裏金問題の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年3月15日提出

むつ市議会議長 富岡幸夫様

提出者

むつ市議会議員 杉浦弘樹

同 高橋征志

同 佐藤武

同 工藤祥子

同 野中貴健

同 佐藤広政

同 東健而

同 佐賀英生

同 大瀧次男

自民党派閥裏金問題の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書

昨年11月に、自民党5派閥の政治団体が政治資金パーティーの収入を政治資金収支報告書に記載していなかった疑いがあるとした告発状の提出が判明しました。

こうした政治資金パーティーをめぐる問題は、派閥に所属する議員がパーティー券の販売ノルマを超えて集めた分の収入を派閥の政治資金収支報告書に記載せず、議員側にキックバックし、議員側も収支報告書に記載していないといったことでした。また、ノルマ超過分のパーティー収入は、派閥に納入せずに中抜きしていたケースも明らかになり、参院選の年はノルマ超過分も含めたパーティー券代の全額を収支報告書に記載せず、還流していたことも報道されるなど、組織ぐるみの裏金づくりが行われております。

政治資金規正法上の不記載や虚偽は明らかな犯罪行為であり、規正法のめざす「国民の不断の監視と批判」を回避し、「政治活動の公明と公正」を侵害し、「民主政治の健全な発達」を妨げるものです。

昨年末には、東京地検特捜部が強制捜査に入り、1月には自民党所属の衆院議員やその政策秘書である会計責任者が政治資金規正法違反の容疑で逮捕され、その後は派閥の会計責任者や自民党所属の国会議員が在宅起訴や略式起訴されております。

政治とカネの構造的問題に対し、国民の政治不信はこれまで以上に極めて深刻になっています。裏金を還流させる仕組みはなぜできたのか、中心人物は誰なのか、裏金の使途はどうなっているのかなど、明らかになっていない疑問が山積しています。徹底的に事件の全容解明を行い、責任を明確にし、国民に対する説明責任を果たすことを強く求めます。

政治資金規正法には、政治活動を国民の監視の下に置くことで、公平さを確保する狙いがあります。今回の問題を検証し、再発防止に向け、実効性のある抜本的な法改正が必要です。

よって、国会及び政府に対し、裏金問題の真相の徹底究明と実効性ある再発防止策の確立を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

むつ市議会議長 富岡 幸夫

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、
財務大臣 宛